



東串良町

Higashi Kushira

ほぞんばん
保存版

2018年3月制作

いざというときに備え、日頃から避難場所、避難経路、家族の連絡先、避難時の心がけなどを、この防災マップをもとに話し合っていただき防災に役立ててください。

防災 マップ



●防災情報

防災マップの使い方 ······ 1

避難時の心得 ······ 1

避難所生活の注意点・避難所でのマナー ······ 2

風水害について ······ 3

地震津波について ······ 5

武力攻撃災害 ······ 6

避難情報の種類・情報の伝達経路 ······ 7

気象庁の特別警報 ······ 8

情報の入手方法 ······ 9

●わが家の防災対策

防災について話し合う ······ 11

災害の備え ······ 12

最低限備えておきたいもの ······ 13

チェックリスト ······ 14

平常時の活動、災害時の活動 ······ 15

要配慮者を災害から守る ······ 16

●地域の防災

●避難所一覧

··· 17

●防災マップ索引図

··· 18

●応急手当の方法

··· 29

●防災マップポケット

··· 30

東串良町役場

防災マップの使い方

この防災マップは、災害の発生により被害が想定される内容、場所を事前に知つていただき、災害に備えていただくことを目的としています。

まず、自宅の位置を確認しましょう。

災害が想定される位置を確認しましょう。自宅がある場所は、どのような災害が予想されるのかを、地図をみて確認しましょう。



災害想定区域を避けて、避難経路を決めましょう。

避難経路を地図で確認し、土砂災害や津波などの災害が想定される場所を避けて避難できるようにしましょう。



次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。

自宅に一番近い災害に応じた避難所を地図で確認しましょう。



実際に避難経路を歩いてみて、安全を確認しましょう。

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。



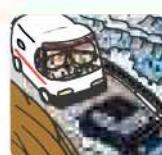
避難時の心得

正確な情報収集と早めの行動を



ラジオ・テレビ・インターネットなどで最新の気象情報や避難情報などの災害情報を入手しましょう。危険を感じたら早めの行動を心がけましょう。火元等の確認も忘れずに。

自動車での避難は控えて



自動車での避難は、緊急車両の交通の妨げになりますので、特別な場合を除きやめましょう。

お年寄りなどの避難に協力を



お年寄りや子供、病人、障がいのある人は、早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子供、病人などの避難に協力しましょう。

動きやすい服装、2人以上の避難



避難するときは、動きやすい服装で、2人以上の行動を心がけましょう。その際には、さぐり棒を持ち、側溝や排水路に転落しないように注意しましょう。

避難の呼びかけに注意を



危険が予想される状況となった場合は、市役所や消防団などから避難の呼びかけをすることがあります。避難の呼びかけがあった場合には、それに従いましょう。

道路・堤防に車を放置しない



水防活動の妨げになりますので、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。

避難所生活の注意点

避難所でのマナー

避難所での生活は、不慣れな環境で多くの人と共同生活を送ることから、精神的に大変なストレスをもたらすことになります。そのため、一人ひとりが避難所のルールを守るとともに、お互いに協力し、ゆずりあって生活を送るように心がけましょう。

心得5か条

避難所では、避難してきている人たちみんなが災害に遭い、みんながつらい思いをしています。こんなときだからこそ、みんなで思いやりを持ち、協力し合いましょう。

周囲への心配り

自分がされたくないことをしないよう、周りの方への心配りをしましょう。



要配慮者への気配り

お年寄りや体の不自由な方など、要配慮者への気配りを心がけましょう。



助け合い

困った人がいたら積極的に助けましょう。



惑わされない

うわさやデマに惑わされないようにしましょう。



ルールや役割を守る

避難所内で決められたルールや役割は守りましょう。



風水害

風水害って
どんな災害ですか。

強風と豪雨により、浸水や洪水、土砂崩れ等
が発生する災害です。
高潮等によるものも含めていいます。



雨の強さと降り方（1時間雨量）

10~20mm未満
やや強い雨



地面一面に水たまりができ、話し声が聞こえにくくなります。長雨になりそうなら注意が必要です。

20~30mm未満
強い雨



土砂降りの雨。傘をさしていても濡れてしまうほど雨です。小河川なら氾濫、また、がけ崩れの心配もあります。

30~50mm未満
激しい雨



がけ崩れが起こりやすくなり危険地帯では避難の準備が必要です。道路規制が行われることがあります。

50~80mm未満
非常に激しい雨



滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなり、傘は全く役に立たなくなります。土石流が起こりやすくなり、多くの災害が発生する可能性があります。

80mm以上
猛烈な雨



息苦しくなるような圧迫感があります。大雨による大規模な災害が発生するおそれがあるため警戒が必要です。

大雨（洪水）の前兆【洪水はん濫はどうやって起こるのか】

舗装が普及した地域では、雨水が地中にしみ込みにくくなっていることも影響し、集中豪雨等により河川や排水路の排水処理能力を超えた雨水は低い場所に集まり、短時間のうちに浸水します。

たとえ近くに川がなくても「水害」への注意が必要です。

河川の水によるはん濫
(外水はん濫)



大雨によって川の水が増え始めます。



水位が上昇し、川の堤防を越えて水があふれます。

河川に排水できない水によるはん濫
(内水はん濫)



降った雨は、排水路などをとおって川に排水されます。



大雨が降ると川の水位が上がり、川に排水されずに排水路などをから水があふれます。

*排水路の排水能力を超える雨が降った場合にも、内水はん濫が発生するおそれがあります。

土砂災害の種類



斜面崩壊
(がけ崩れ)



土石流



地すべり

急な崖地や山の斜面が突然崩れ落ちる現象を、斜面崩壊(がけ崩れ)といい、国内で最も件数の多い土砂災害です。

一瞬にして崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、被害が大きくなります。

このような被害を生じる恐れのある箇所を「急傾斜地崩壊危険箇所」といいます。

土石流とは、谷や斜面の土・石・砂が大雨による水とともに、一気に谷を流れ下る現象です。スピードが速く破壊力も大きいため、大きな被害をもたらします。

このような被害を生じる恐れのある渓流(渓谷や小川)を「土石流危険渓流」といいます。

粘土などの滑りやすい層の上にある斜面部が、しみ込んだ雨水等の影響などでゆっくり動き出す現象です。

一度に広い範囲が動くため、大きな被害をもたらします。

このような被害を生じる恐れのある箇所を「地すべり危険箇所」といいます。

※集中豪雨による、シラス斜面の表層崩壊にも注意しましょう。

土砂災害の前兆



山鳴りがする。



雨が降り続いているのに、川の水位が下がる。



川の流れが濁り、流木が混ざり始める。



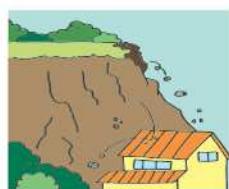
斜面から水が噴き出す。



沢や井戸の水が濁る。



地面にひび割れができる。



小石がパラパラ落ちてくる。



1時間に 20ミリ以上、または降り始めてから 100ミリの降雨量になったら注意が必要です。



土石流は速度が速いため、土砂の流れの方向に対して直角に逃げるようになります。



日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めおきましょう。

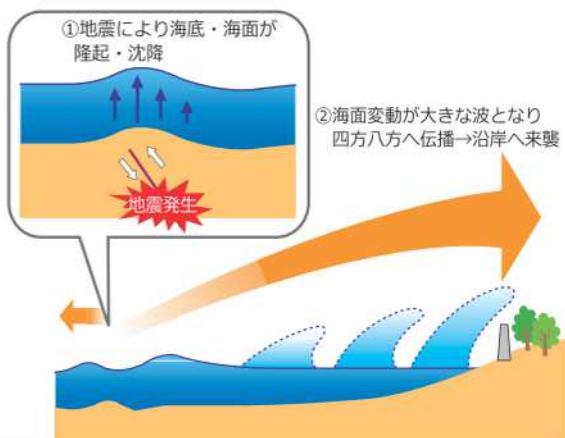


地震・津波災害

地震・津波の発生

海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。

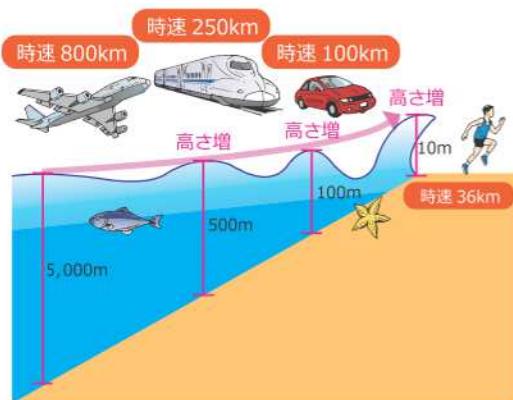
これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。



津波の速さ

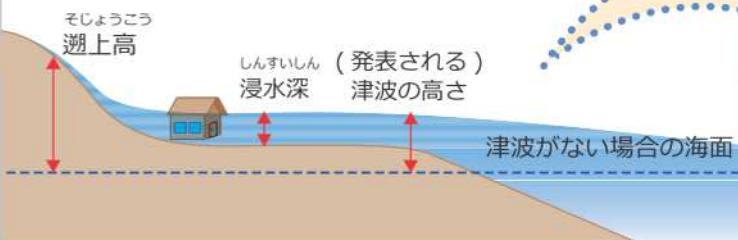
津波は、海が深いほど早く伝わる性質があり、沖合いではジェット機に匹敵する速さで伝わります。

逆に、水深が浅くなるほど速度がおそくなるため、津波が陸地に近づくにつれ、後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。



津波情報に注意する

地震が発生したら、テレビやラジオ等をとおして津波情報を入手することが大切です。津波の到達時間が満潮時に重なった場合は、発表値より高くなる場合もあります。



安全な場所に避難する

津波警報等が発令された場合や強い揺れを感じた場合は、海岸沿いから速やかに高台に避難しましょう。

また、津波は第1波より第2波、第3波の方が高くなることもあります。

津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除までは気をゆるめないようにしましょう。

地震が起きて津波のおそれがある場合は、予想される津波の高さにより、「津波注意報」、「津波警報」、「大津波警報」が津波予報区ごとに発表されます。

なお、発表される「津波の高さ」は、海岸付近での海面の高さのため、場所によってはこれよりも数倍高くなることがあります。

また、満潮時や大潮の時も注意が必要です。

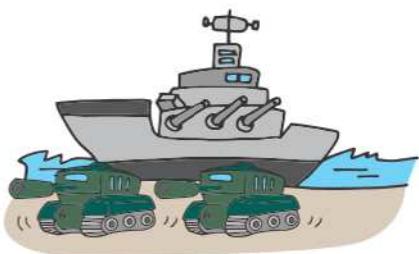
武力攻撃災害

武力攻撃って
どんな災害ですか。

日本に対する海外からの武力攻撃が
発生した事態だけでなく、武力攻撃が
予測される人的災害です。

武力攻撃事態の類型ごとの特徴

武力攻撃事態の想定は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターンなどにより異なることから、どのようなものとなるかについて一概にはいえませんが、国民の保護に関する基本指針においては、下記の4つの類型を想定し、国民の保護のための措置の実施にあたって留意すべき事項を明らかにしています。



着上陸侵攻

- 船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。
- 航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。
- 国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定されます。



弾道ミサイル攻撃

- 発射された段階での攻撃目標の特定が極めて困難で、短時間での着弾が予想されます。
- 弾頭の種類（通常弾頭であるのか、NBC弾頭であるのか）を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。



ゲリラ・特殊部隊による攻撃

- 突発的に被害が発生することも考えられます。
- 被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設（原子力事業所などの生活関連等施設など）の種類によっては、大きな被害が生ずる恐れがあります。
- NBC兵器やダーティボムが使用されることも想定されます。



航空攻撃

- 弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、予め攻撃目標を特定することが困難です。
- 都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。

警報が発令されたら

みんなの安全を守るために、武力攻撃やテロなどが迫り又は発生した地域には、市町村から原則として特別なサイレン音を使用した防災行政無線により、みんなに注意を呼びかけることとしています。

そして、テレビ、ラジオなどの放送や消防の広報車両などを通して、どのようなことが、どこで発生したあるいは発生するおそれがあるのか、みんなにどのような行動をとってほしいのかといった警報の内容をお伝えします。

また、住民のみなさんの避難が必要な地域には、同様な方法で避難を呼びかけます。



避難情報



避難情報の種類

町では、災害が発生するおそれがある場合、発生した時においては、皆様の安全を守るために避難の勧告や指示を行うことがあります。避難勧告や避難指示が出されたら、速やかに最寄の避難所に避難してください。

緊急の度合い 高い	避難情報	住民の行動
	自主避難	身の危険を感じた場合、避難情報の発令の有無にかかわらず、速やかに安全な場所へ避難してください。
	避難準備情報	避難行動に時間を要する災害時要配慮者などは、避難場所等の安全な場所への避難行動を開始し、その他の方は、家族等との連絡や非常持出品の用意など避難の準備を開始する。
	避難勧告	避難場所等の安全な場所への避難行動を開始する。
	避難指示	直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

避難所お問い合わせ先	消防
東串良町役場総務課 TEL. 63-3131 防災行政無線放送内容確認 TEL. 63-3831	大隅肝属地区消防組合消防本部 TEL. 52-0119 大隅肝属地区消防組合東部消防署 TEL. 63-5499

情報の伝達経路

町では、災害が発生もしくは発生のおそれがある場合には、以下のように情報が伝達されます。大雨の際には、テレビ、ラジオ、インターネットなどで河川の水位情報や雨量、洪水警報などの情報を早くから入手し、早めの避難を心がけましょう。

東串良町

避難情報



- 防災行政無線
- 町ホームページ
- エリアメール
- 広報車、消防車両
- テレビ、ラジオ など

※デマに惑わされず、正しい情報入手を!!

町民の
みなさん

気象庁 特別警報



特別警報は、これまでにない危険が迫っていることをお知らせします。

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るための最善をつくしてください。

特別警報の発表基準

現象の種類	基 準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

表中の“数十年に一度”的現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公開しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます。

現象の種類	基 準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報 を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上) 及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上) を特別警報に位置づける)

※特別警報について知りたい方は、

気象庁 (*パソコン用)

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keihō/index.html/> (*パソコン用)



避難情報



鹿児島県河川砂防情報システム

降水量、土砂災害危険指標、主要河川の水位、潮位などの情報を提供しています。

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/> (パソコン) 

スマートフォンサイトはこちらからアクセスできます。

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/>

携帯サイトはこちらからアクセスできます。

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>



スマートフォーン
QRコード



携帯サイト
QRコード

- ・河川情報システム・土砂災害発生予測情報システムに関する情報は、「かごしまモバイル県庁」でも確認できます。

携帯電話のインターネットから直接アドレスを入力する場合はこちらから。

<http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>

あるいは、<http://www1.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>



「かごしまモバイル県庁」
トップページ QRコード

鹿児島県道路通行規制情報

鹿児島県内の高速自動車道、一般国道、県道の主な通行規制情報を掲載しています。

<http://www2.pref.kagoshima.jp/dourokisei/> (パソコン) 

鹿児島県道路維持課

TEL 099-286-2111 (内線 3566・3568) / FAX 099-286-5623

<mailto:rm-kanri@pref.kagoshima.lg.jp>



「鹿児島県道路通行規制情報」
トップページ QRコード

携帯電話のインターネットから直接アドレスを入力する場合はこちらから。

<http://www2.pref.kagoshima.jp/dourokisei/i/>

浸水想定区域

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所のホームページより、大雨による河川のはん濫の危険性を皆様にお知らせし、事前の予防策(水防活動や避難行動)を進めていただくために、浸水想定区域図の作成・公表を進めています。

東串良町での浸水想定区域が指定されている河川は『肝属川』になります。

下記 URL にて浸水想定区域図の地図情報を確認することができます。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/contents/bosai/kimotsuki/flood.html> (パソコン) 

雨量情報テレフォンサービス

東串良町の雨量情報が知りたい場合

大隅地方 **【099-214-7075】** をダイヤルしてください。



♪代表地点は【0】を、市町村ごとは【1】を押して下さい♪

種 別 【1】(市町村別雨量)を選択



♪地域を選択して下さい。

地 域 【2】(肝属)を選択



♪市町村を選択して下さい。

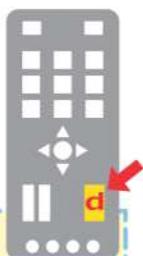
市 町 村 【1】(東串良町)を選択

地上デジタルテレビデータ放送情報

県では、「県からのお知らせ」や「イベント情報」など、暮らしに役立つ身近な情報を、「NHK 総合テレビ」と「MBC 南日本放送」のデータ放送でお届けしています。データ放送対応のテレビまたはチューナーがあれば「いつでも」「誰でも」「簡単に」ご覧いただけます。 ※インターネットに接続する必要はありません。

【データ放送【d】の使い方】

各放送をご覧頂いている状態でリモコンの【d】ボタンを押します。



- 「NHK 総合テレビ」⇒安全・くらし情報⇒県からのお知らせ

- 「MBC 南日本放送」⇒自治体情報⇒あなたの街の情報「鹿児島県」

データ放送を終了するにはリモコンの【d】ボタンを押します。

日頃からの備え

試してみてください

いざとなって使い方が解らないということがないように、日頃より、家族と利用できるか確認しておくことも大切です。

わが家の防災対策



防災について話し合う

災害はいつ襲ってくるかわかりません。

被害を最小限に食い止めるためには、日頃の準備が大切です。定期的に家族そろって災害から身を守る方法について話し合っておきましょう。



防災会議のテーマ

家族一人ひとりの役割分担

日常の防災の役割と災害が起きたときの役割の両方を決める。



家屋の危険箇所チェック

家の内外をチェックして危険箇所を確認し合う。



家の中に安全な空間を確保

家具の安全な場所への配置換えや、家具の転倒や落下を防ぐ方法を考える。



非常持出品のチェックと取り替え

必要な品が揃っているかチェック。
新しいものと取り替えも忘れずに。



災害時の連絡方法や避難場所の確認

家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認する。できれば休日などを利用し、みんなで下見をしておく。

避難ルートを歩いてみよう

実際にまちを歩いて「防災マップ」を作ると、災害がおきた場合に「あそこは危険」とか、「避難のときはあの道を通ろう」といった具体的なイメージをすることができます。

災害時に家族全員が安全に避難できるよう、皆さんで避難ルートを歩いてみてはいかがでしょうか。



災害時に備え、書き出しておきましょう。

家族の連絡先



名 前	生年月日	血液型	職場 / 学校	携帯電話 / メールアドレス

※近くのお年寄りや身体の不自由な方の名前も記入しておきましょう。

わが家の避難所

避難場所名	電話番号	住 所
第1候補		
第2候補		
第3候補		

家族が離ればなれになったときの集合場所

非常時持ち出し品の置き場所

わが家の防災対策

最低限揃えておきたいもの



懐中電灯



非常食・水



携帯ラジオ

できれば一人にひとつ用意。予備の電池と電球も忘れずに。

救急薬品
常備薬

キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れずに。



貴重品

現金、預金通帳、印鑑、免許証、健康保険証など。現金は硬貨も便利。



その他

ヘルメット（防災ずきん）、衣類、ライター（マッチ）、ナイフ、ビニール袋、紙おむつやほ乳びんなど。

災害復旧までの数日間自活するため用意するもの【二次持ち出し品】

非常食

缶詰やレトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品、チョコレート・アメなどの菓子類、調味料など。

飲料水

一人当たり、1日3リットルが目安。缶入りやペットボトルのミネラルウォーターのほか、ポリ容器にも水をためておく。

その他の持ち出し品

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、バール・スコップなどの工具、マスク、トイレットペーパー、新聞紙、簡易トイレ、予備のめがね、バイク・自転車、ドライシャンプーなど。

必要な防災グッズは必ず揃えてバッグの中にしまってすぐに持ち出せる状態にしておくことが大切です。

普段使うことがないからと、押し入れの奥や棚の奥にしまっている人も少なくはありません。実際に避難する時は一分一秒を争っている状態なので、押し入れの中を探している暇はありません。揃えた防災グッズは、玄関などのすぐに取り出せるところに置いておくことが一番重要です。



最低でも3日分、できれば1週間分を目安に備蓄を行いましょう

ポイント

非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ大災害の場合、食糧などの支援物資がすぐに届かないことがあります。そのため、ご家庭で非常食などを備えておく事も大切です。



チェックリスト

特に重要な持ち出し品には、チェックを入れて日頃より準備をしておきましょう。

最低限揃えておきたいもの

- 懐中電灯(乾電池)
- 非常食
- 水
- 携帯ラジオ
- 救急薬品
- 常備薬
- 現金(硬貨も便利)
- 衣類
- ライター(マッチ)
- ナイフ
- ビニール袋
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- ヘルメット(防災ずきん)

二次持ち出し品

- 缶詰
- レトルト食品
- ドライフルーツ
- 栄養補助食品
- チョコレート、アメ(お菓子類)

その他の持ち出し品

- | | |
|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 毛布 | <input type="checkbox"/> 卓上コンロ |
| <input type="checkbox"/> ラップ | <input type="checkbox"/> 予備のガスボンベ |
| <input type="checkbox"/> 寝袋 | <input type="checkbox"/> 固形燃料 |
| <input type="checkbox"/> 洗面用具 | <input type="checkbox"/> バール・スコップなどの工具 |
| <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> ロープ | <input type="checkbox"/> トイレットペーパー |
| <input type="checkbox"/> 新聞紙 | <input type="checkbox"/> 予備のめがね |
| <input type="checkbox"/> 簡易トイレ | <input type="checkbox"/> バイク・自転車 |
| <input type="checkbox"/> ドライシャンプー | |

その他、追加の持ち出し品

※ 記載がないものでも大切な持ち出し品は下に書いて準備しておきましょう。

-
-
-
-

最低限準備しておくと安心な持ち出し品です。

※家族構成や地域性により、最低限準備しておきたい持ち出し品は異なります。

💡 家族でしっかりと話し合い、必要な持ち出し品を決めることがとても重要です。

準備していないとどうなるの！？ **ポイント**

災害はいつ起こるか分かりません。その時は突然やってきます。そんな時のための備えをしっかりと行っていますか？その備えがしっかりと出来ているかどうかであなた自身はもちろん、家族を守ることが出来るかどうかが決まると言っても過言ではありません。

必要なもの・準備しておきたいものをリスト化し、防災グッズとして欠かすことのできないものの一つである持ち出し品をしっかりと揃えておきましょう。



地域の防災

自主防災組織

～自分たちの地域は自分たちで守る！～

自主防災組織の活動に参加しましょう

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。



平常時の活動



□地域内の防災点検

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる要素はないか、確認を行う。



□防災訓練の実施

災害を想定した防災訓練（避難訓練、図上訓練、消火器の使用方法や応急手当訓練など）を実施する。



□防災知識の普及

防災マップの作成など、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る。

□防災資機材の整備

災害発生時に必要とされる資機材を、地域の実情に応じて準備し、定期的に点検や使用方法の確認を行う。

災害時の活動



□情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。



□初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など。



□救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など。

□医療救護活動

負傷者の応急手当、救護所への搬送など。

地区防災計画

防災意識の高揚と危機管理能力の向上を図り、自助、共助によって、自然災害による人的、物的被害の発生とその拡大防止を目的としています。

地区防災計画策定済みの地区は、策定された計画も参考にして下さい。



地震災害に対して、 高齢者や障がいのある方などは、

- ・身に迫った危険を察知しにくい
- ・助けを求めたり、助けてほしい内容を伝えにくい
- ・すぐに身を守る行動をとりにくい

など、多くのハンデを抱えています。こうした要配慮者の方々を災害から守るために、ご自身が備えておくことはもちろんですが、地域ぐるみの温かい支援が必要です。

※要配慮者とは、高齢者・障がい者・乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方です。

ポイント



要配慮者を災害から守る

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、これまでの「災害時要援護者」を「要配慮者」とし、要配慮者のうち、自ら避難することが困難で特に支援を要する方を「避難行動要支援者」と言います。

地域の皆さんは

□要配慮者との交流を密にする

日頃から近隣に住む要配慮者とあいさつを交わすなど交流を深めておく。また、プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておく。

□要配慮者の視点で まちなかを点検する

避難路は車いすで通れるか、障害物がないかなど、要配慮者を安全に避難誘導できるよう、確認する。

□要配慮者を把握する

地域において、要配慮者の把握、共有等を進めておく。

□防災訓練への参加を促す

要配慮者の方に防災訓練に参加してもらう。その際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。

ポイント



コミュニケーションを図る

要配慮者の皆さんは

自分や家族だけでは十分な対応ができない場合は、近隣の方や自主防災組織に、安否確認や支援に来てもらえるよう頼んでおきましょう。日頃から地域の防災訓練や行事などにすすんで参加し交流を深めておくことが大切です。

避難所一覧

※全ては、地震・台風・豪雨等すべての災害
 ※体育館については、豪雨・地震・洪水等の災害
 ※ AED(自動体外式除細動機器) の有無

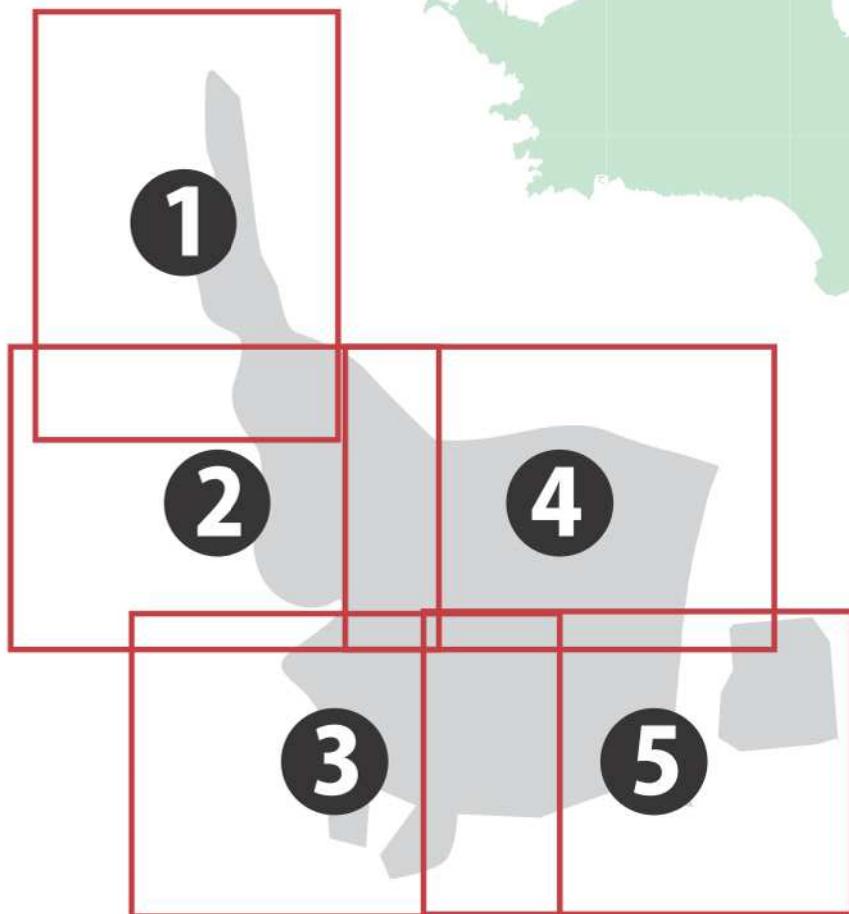
地区名	避難所	電話番号	所在地	標高	マップ番号
AED 心	岩弘地区 池之原小学校	63-2048	池之原 2864	24	2
AED 心	豊栄地区 中央分団詰所		池之原 2864	7	2
AED 心	〃 総合センター	63-2122	池之原 995	6	2
AED 心	池之原地区 池之原小学校	63-2048	池之原 2864	24	2
AED 心	〃 東串良中学校	63-2071	川西 1814	13	2
AED 心	〃 総合体育館	63-9888	新川西 1850	8	2
AED 心	川西地区 役場保健センター	63-3131	川西 1543	12	2
AED 心	〃 東串良中学校	63-2071	川西 1814	13	2
AED 心	〃 総合体育館	63-9888	新川西 1850	8	2
AED 心	〃 別府原分団詰所		川西	14	2
AED 心	新川西地区 東串良中学校	63-2071	川西 1814	13	2
AED 心	〃 総合体育館	63-9888	新川西 1850	8	2
AED 心	〃 新川西分団詰所		新川西 4832	4	3
AED 心	川東北部地区 総合体育館	63-9888	新川西 1850	8	2
AED 心	〃 高齢者福祉センター	63-4760	池之原 2157	13	2
	〃 溶水構造改善センター		川東 1535	9	4
	〃 東串良防災センター		川東 4770-3	11	4
AED 心	川東南部地区 柏原小学校	63-8504	川東 3502	9	5
	〃 柏原保育園	63-8440	川東 4993-1	9	5
AED 心	柏原地区 柏原小学校	63-8504	川東 3502	9	5
AED 心	〃 柏原消防会館		川東 3423	2	5
	〃 農村環境改善センター	63-8818	川東 4989-6	5	5

仮避難所施設

地区名	仮避難場所
岩弘上	岩弘上東公民館
岩弘中	岩弘中公民館
川西	川西公民館
俣瀬東	俣瀬東公民館
新川西	大塚原公民館



防災マップ索引図



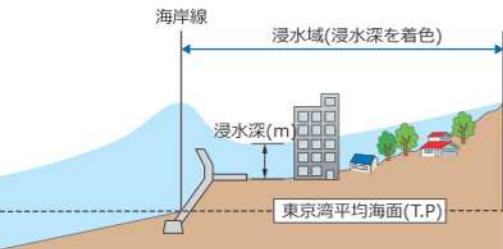
【浸水想定の用語の解説】

浸水域

海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域

浸水深

陸上の各地点で水面が最も高くなつたときの水面から地面までの深さ



※「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 29 情復、第 1070 号)」

【津波による浸水想定域の留意事項】

- 「浸水想定域」は、県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)をあらわしたものです。
- 「浸水想定域」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- 県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が大きくなることがあるため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大になる場合もあります。
- 「浸水想定域」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際に水位が変化することがあります。
- 「浸水想定域」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製し作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

凡 例	
記号	名 称
避 難 所	避 難 所
仮 避 難 所	仮 避 難 所
津 波 避 難 場 所	津 波 避 難 場 所
AED 設 置 箱 所	AED 設 置 箱 所
病 院	病 院
公 民 館	公 民 館
ガソリンスタンド	ガソリンスタンド
コンビニ	コンビニ
橋	橋
公共施設	公共施設
津 波 避 難 方 向	津 波 避 難 方 向
そ の 他 避 難 方 向	そ の 他 避 難 方 向
国 道	国 道
主 要 地 方 道	主 要 地 方 道
一 般 県 道	一 般 県 道
广 域 農 道	广 域 農 道

●末吉グラウンド (50m) ○牧公民館 (43m)

大崎町

津波浸水想定区域	
5.0m ~ 10.0m未満	5.0m ~ 10.0m未満
3.0m ~ 5.0m未満	3.0m ~ 5.0m未満
2.0m ~ 3.0m未満	2.0m ~ 3.0m未満
1.0m ~ 2.0m未満	1.0m ~ 2.0m未満
0.3m ~ 1.0m未満	0.3m ~ 1.0m未満
0.01m ~ 0.3m未満	0.01m ~ 0.3m未満

肝属川洪水浸水想定区域	
0.5m 未満の区域	0.5m 未満の区域
0.5~3.0m未満の区域	0.5~3.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域	3.0~5.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域	5.0~10.0m未満の区域
10.0~20.0m未満の区域	10.0~20.0m未満の区域

土砂災害危険箇所	
危 険 箇 所	危 険 箇 所
被 害 想 定 区 域	被 害 想 定 区 域

標 高 分 布	
5	標高 5m
10	標高 10m
15	標高 15m
20	標高 20m

● 岩弘上東公民館 (43m)

1:10,000

0 500

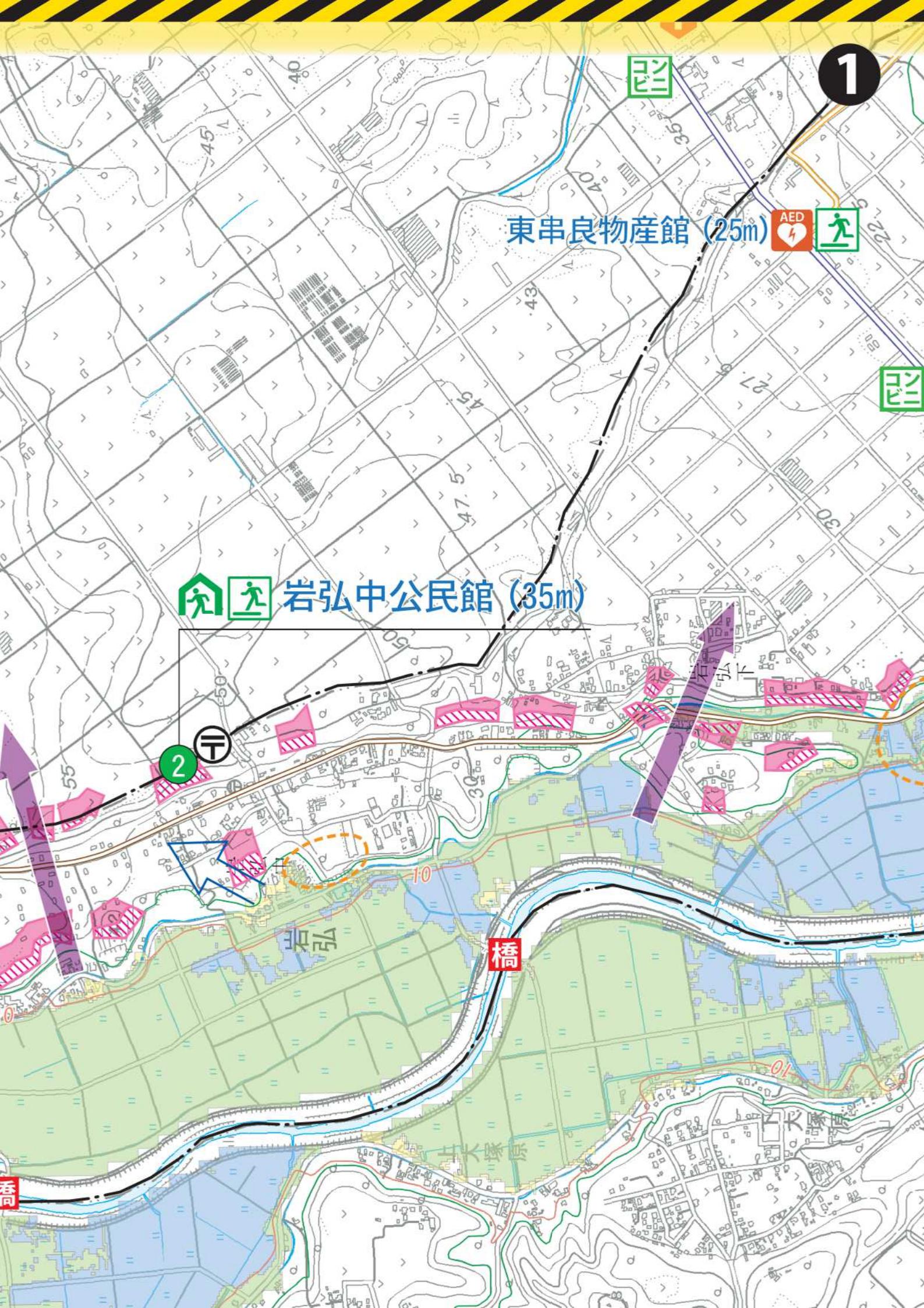
県道黒石・串良線

1

橋

橋

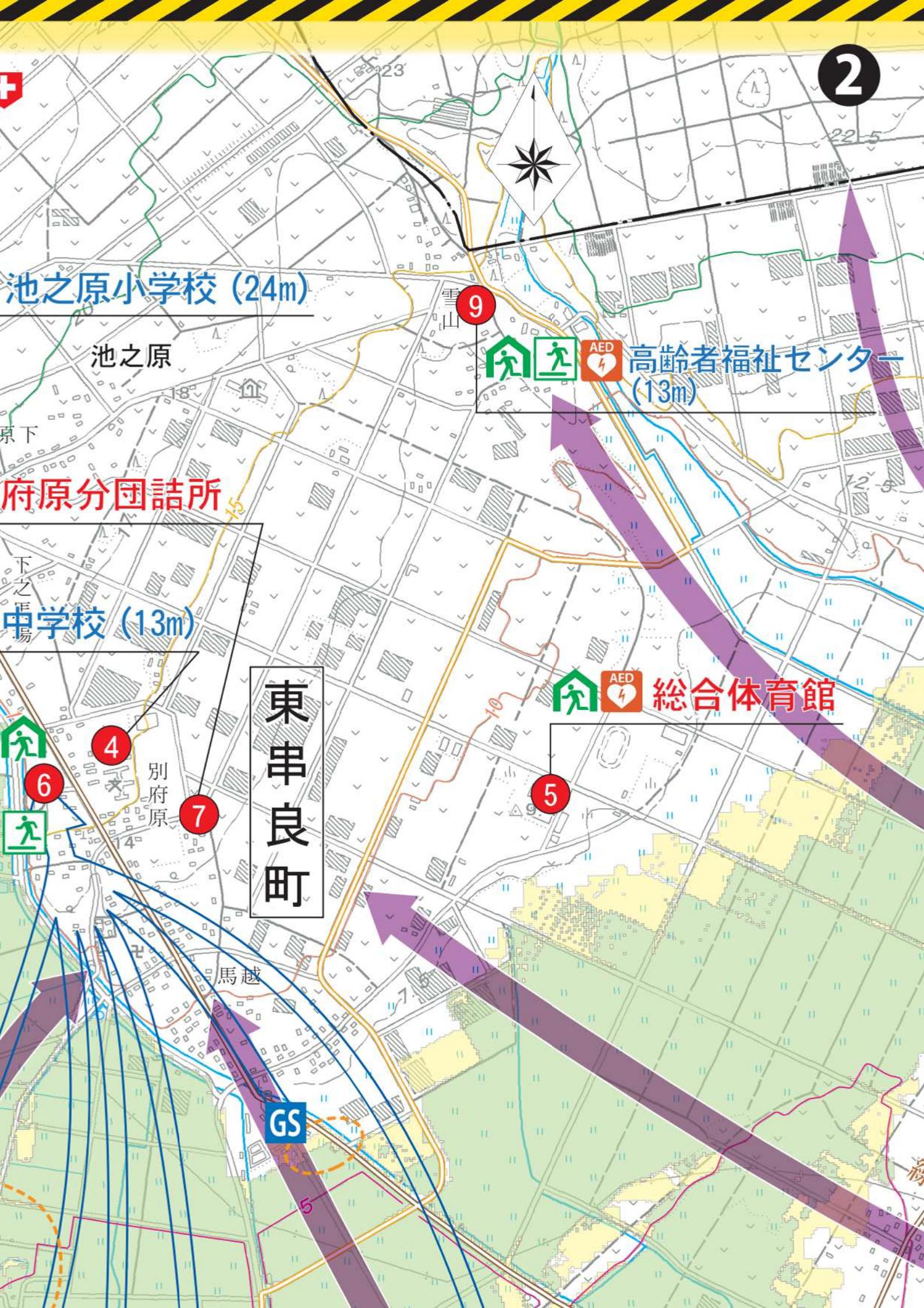
橋



凡 例	
記号	名 称
避 難 所	避 難 所
仮 避 難 所	仮 避 難 所
津 波 避 難 場 所	津 波 避 難 場 所
AED 設 置 箇 所	AED 設 置 箇 所
病 院	病 院
火 消 施 設	火 消 施 設
警 察 署・交 番・駐 在 所	警 察 署・交 番・駐 在 所
学 校	学 校
郵 便 局	郵 便 局
公 民 館	公 民 館
GS	ガソリンスタンド
GAS	ガスステーション
コンビニ	コンビニ
橋	橋
津 波 避 難 方 向	津 波 避 難 方 向
そ の 他 避 難 方 向	そ の 他 避 難 方 向
国 道	国 道
主 要 地 方 道	主 要 地 方 道
一 般 県 道	一 般 県 道
广 域 農 道	广 域 農 道
津波浸水想定区域	
5.0m ~ 10.0m未満	
3.0m ~ 5.0m未満	
2.0m ~ 3.0m未満	
1.0m ~ 2.0m未満	
0.3m ~ 1.0m未満	
0.01m ~ 0.3m未満	
肝属川洪水浸水想定区域	
0.5m 未満の区域	
0.5~3.0m未満の区域	
3.0~5.0m未満の区域	
5.0~10.0m未満の区域	
10.0~20.0m未満の区域	
土砂災害危険箇所	
危 険 箇 所	危 険 箇 所
被 害 想 定 区 域	被 害 想 定 区 域
標 高 分 布	
5	標高 5m
10	標高 10m
15	標高 15m
20	標高 20m



2



凡 例

記号	名 称
家	避 難 所
人	仮 避 難 所
木	津 波 避 難 場 所
AED	AED 設 置 箱 所
火	消 防 施 設
×	警 察 署・交 番・駐 在 所
公	公 民 館
社	神 社
橋	橋 梁
●	公 共 施 設
→	津 波 避 難 方 向
→	そ の 他 避 難 方 向
—	国 道
—	主 要 地 方 道
—	一 般 県 道
—	广 域 農 道

津波浸水想定区域

5.0m ~ 10.0m未満
3.0m ~ 5.0m未満
2.0m ~ 3.0m未満
1.0m ~ 2.0m未満
0.3m ~ 1.0m未満
0.01m ~ 0.3m未満

肝属川洪水浸水想定区域

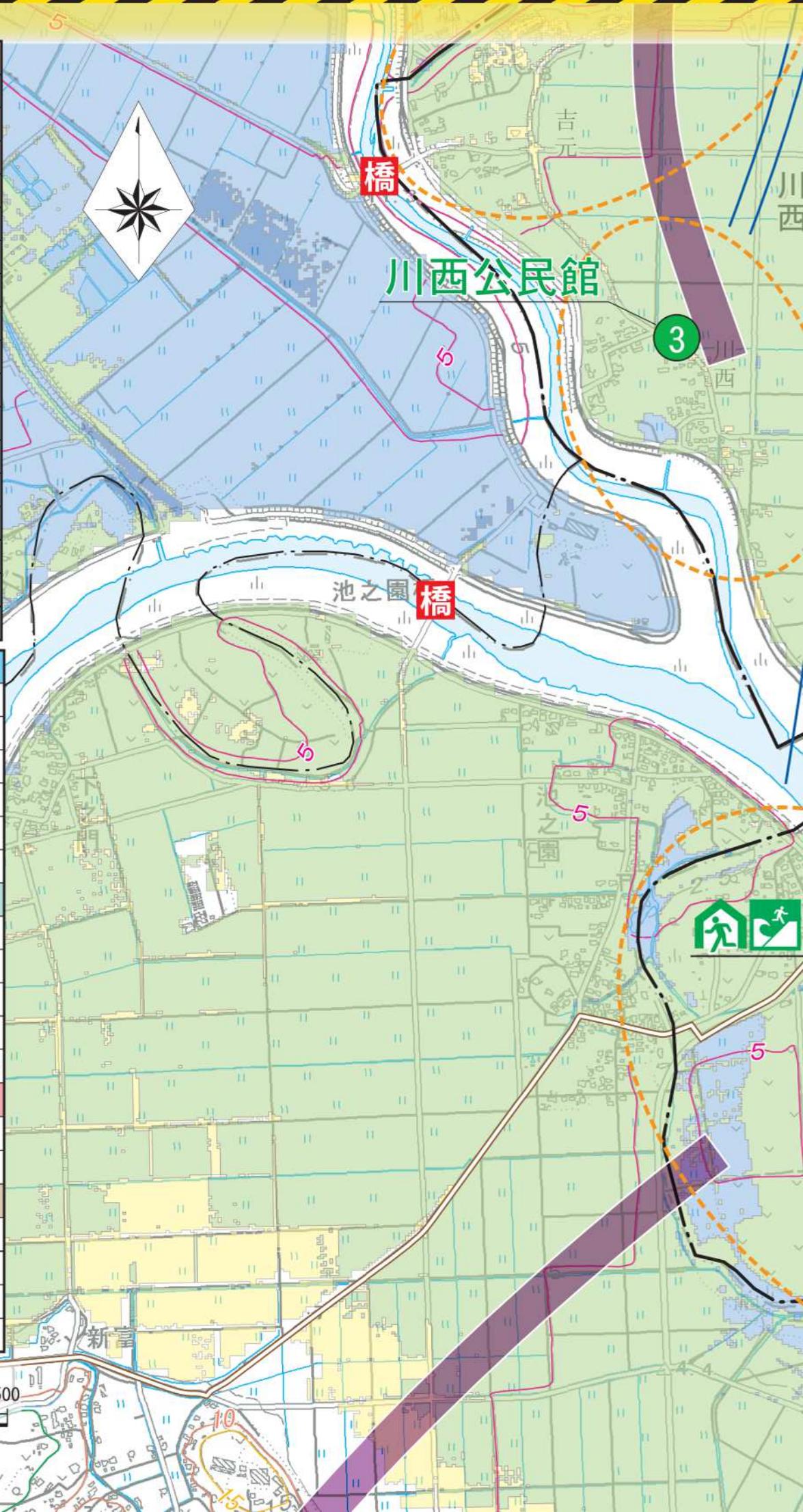
0.5m 未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域
10.0~20.0m未満の区域

土砂災害危険箇所

危 険 箇 所
被 害 想 定 区 域

標 高 分 布

5	標高 5m
10	標高 10m
15	標高 15m
20	標高 20m

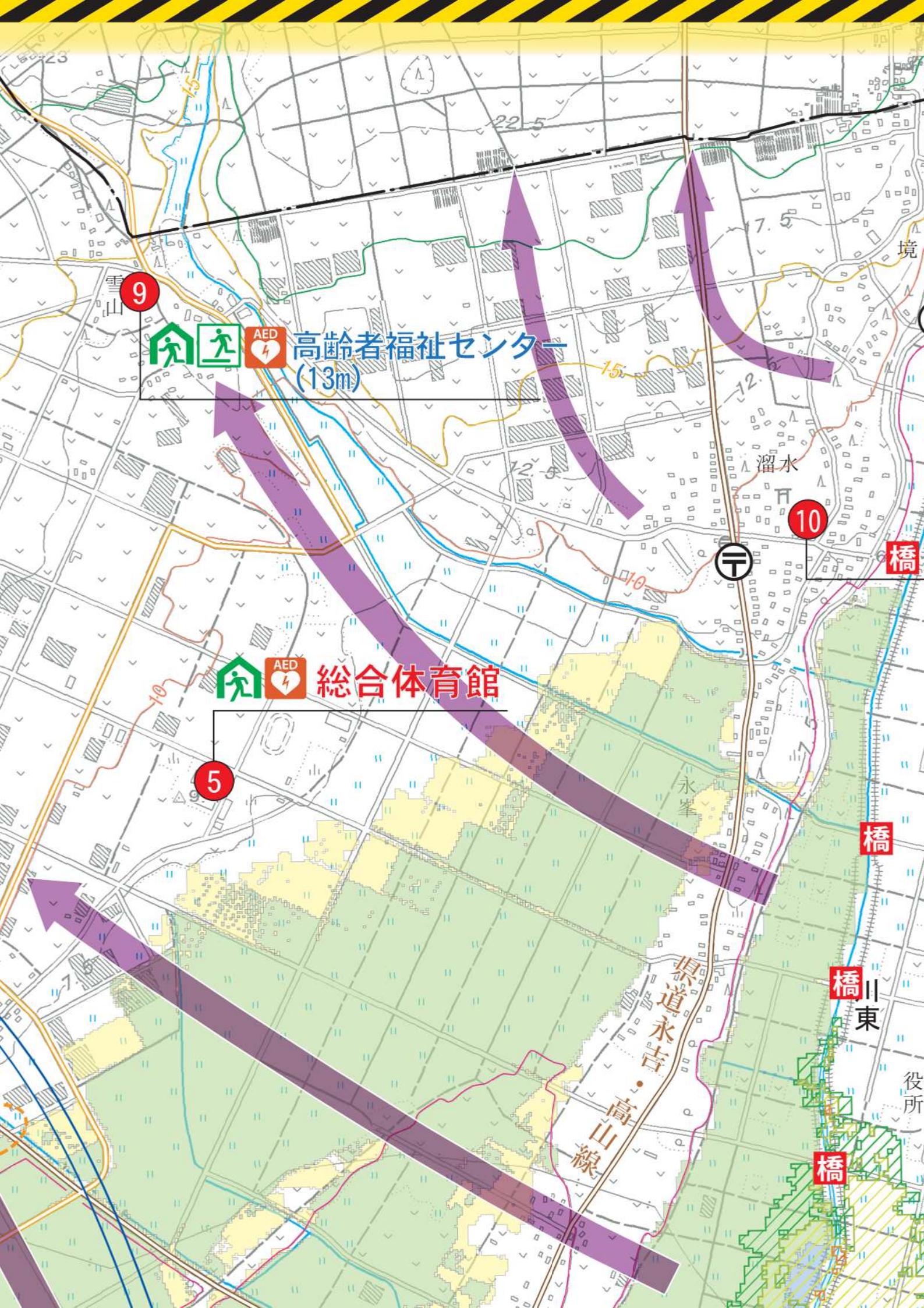


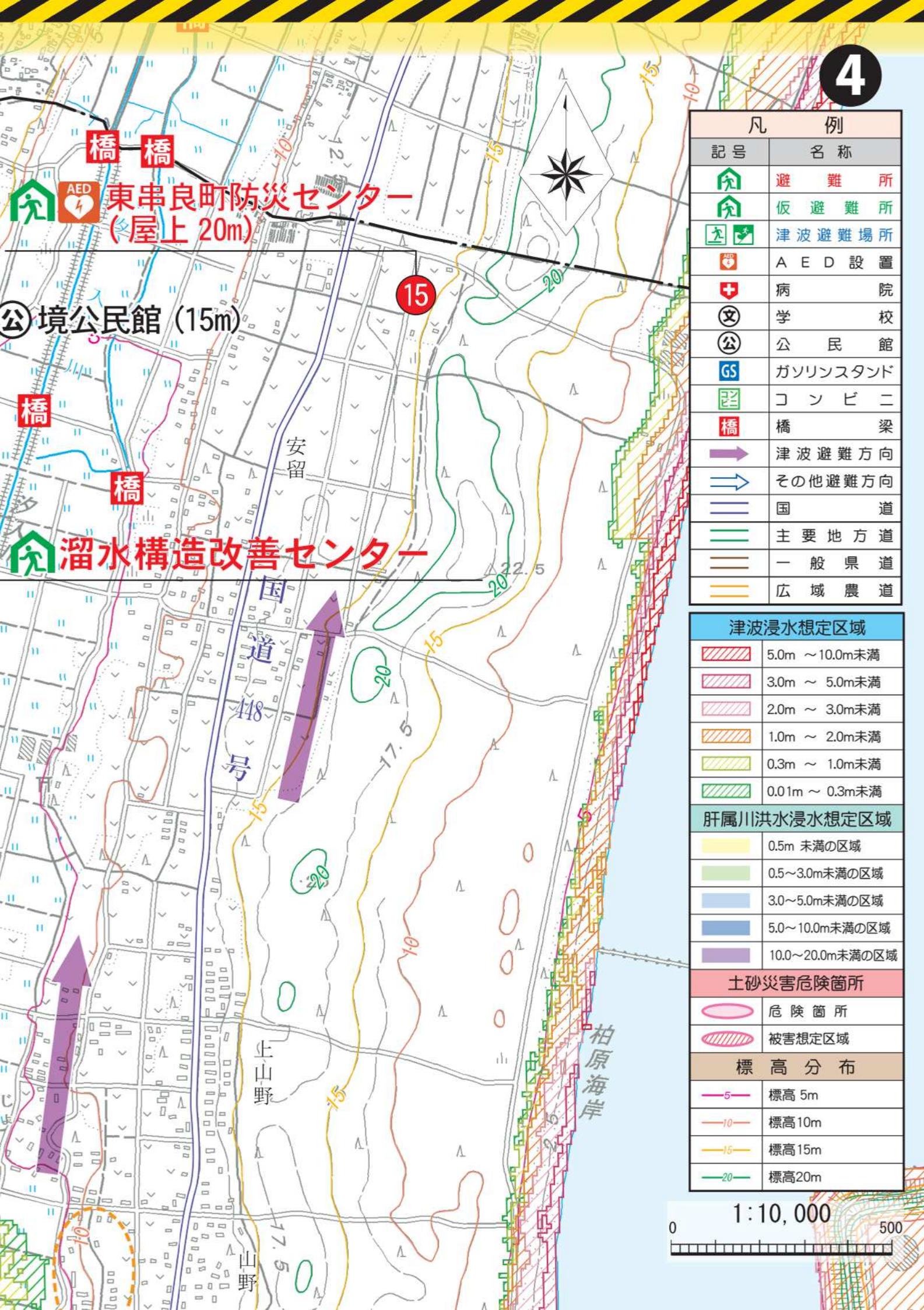
1:10,000

0 500

3

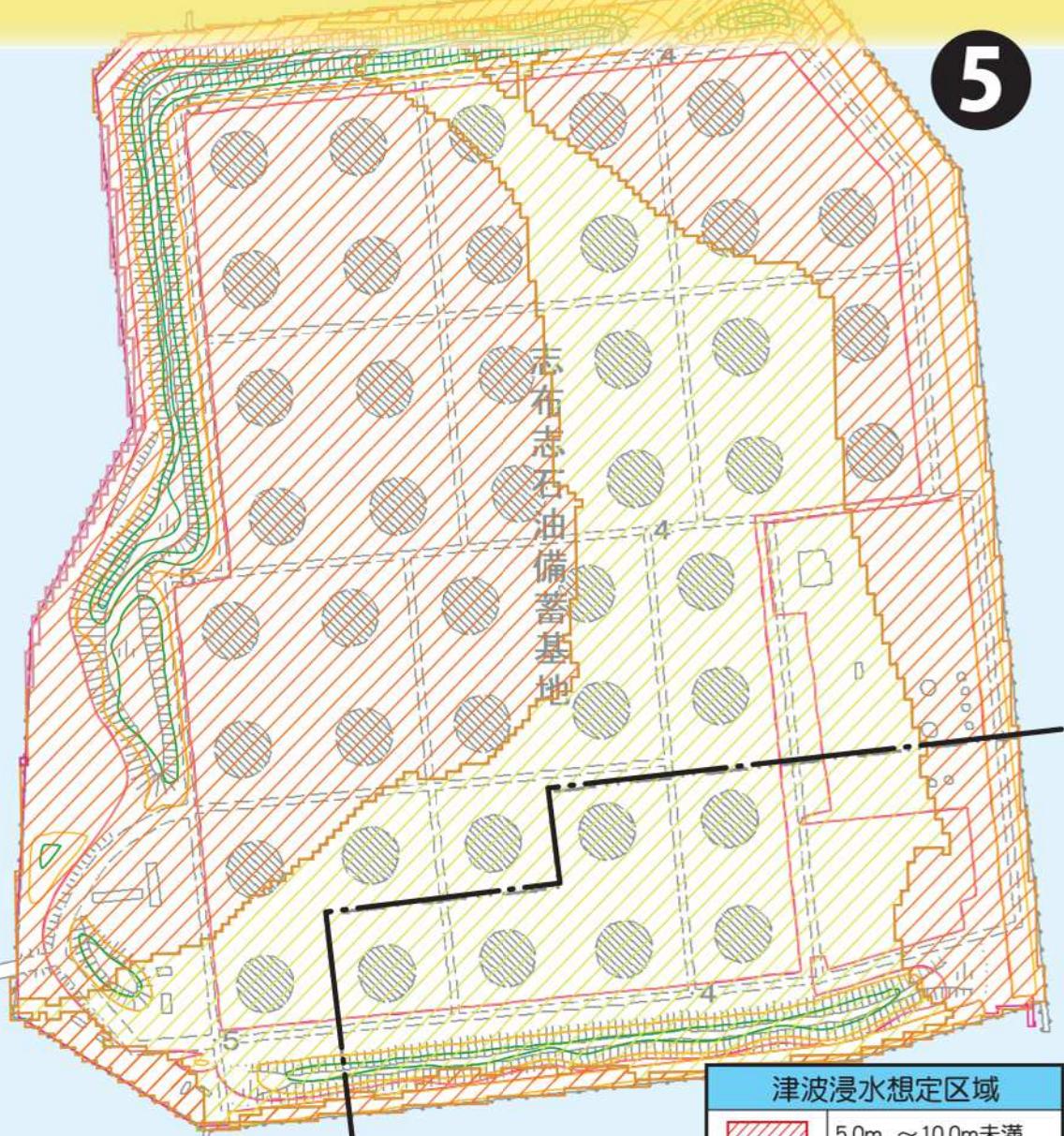








屋上 17m)



志布志
波見港

凡 例	
記 号	名 称
△	避 難 所
△	仮 避 難 所
△	津 波 避 難 場 所
AED	A E D 設 置 箇 所
+	病 院
文	学 校
〒	郵 便 局
公	公 民 館
社	神 社
GS	ガソリンスタンド
橋	橋 梁
→	津 波 避 難 方 向
→	そ の 他 避 難 方 向
国 道	国 道
主 要 地 方 道	主 要 地 方 道
一 般 県 道	一 般 県 道
广 域 農 道	广 域 農 道

津 波 浸 水 想 定 区 域	
▨	5.0m ~ 10.0m未満
▨	3.0m ~ 5.0m未満
▨	2.0m ~ 3.0m未満
▨	1.0m ~ 2.0m未満
▨	0.3m ~ 1.0m未満
▨	0.01m ~ 0.3m未満
肝 属 川 洪 水 浸 水 想 定 区 域	
▨	0.5m 未満の区域
▨	0.5~3.0m未満の区域
▨	3.0~5.0m未満の区域
▨	5.0~10.0m未満の区域
▨	10.0~20.0m未満の区域
土 砂 災 害 危 险 箇 所	
○	危 险 箇 所
○	被 害 想 定 区 域
標 高 分 布	
—	標高 5m
—	標高 10m
—	標高 15m
—	標高 20m

権現山

1:10,000

319.8

500

応急手当の方法

● 出血



- ①大きな出血は、清潔な布かガーゼを直接、傷口にあててしっかりと押さえる。
- ②止まらないときは、「止血点」(脈拍を感じるところ)を押さえる。
- ③出血が少ないときは、水道水などのきれいな水で洗って汚れを流し、傷口の周りを消毒してからガーゼをあてて圧迫する。

[してはいけないこと]

- 脱脂綿やちり紙を、傷口にあてないこと。
- 汚れた手や布で押さえないこと。
- 勝手に薬を塗らないこと(医師の治療を妨げます。)

● やけど

- ①すぐに水で冷やす。十分に冷やすこと。
- ②肌着、靴下などの衣服は無理に脱がさず、その上からゆるやかに水をかける。
- ③手足は水につける。



● 骨折



- ①必ずむくみがおこるので、圧迫を除く。靴を脱がし、シャツやズボン、靴下などの着衣は切り開く。
- ②その上で副木をあてる。副木は、両方の関節をこえてあて、図のように固定する。くるぶしなど骨の突起部にあたるようなときは、布などややわらかいものをあてがう。
- ③患部が心臓より低くならないようにするため、寝かせる。

[してはいけないこと]

- 露出した骨には手を触れない。傷の消毒などもしない。
- 捻挫、脱臼などと勝手に判断しない。また、無理に動かさない。

AEDの使い方

AED の操作手順は、すべて機械が音声メッセージを出してガイドしますので、音声メッセージのとおりに行えば一般の人でも簡単に操作ができます。



1. 電源を入れる。

2. パッドを貼る。

パッドを貼る場所は、パッドに図で表示されているので、それにしたがって患者に貼り付けましょう。なお、電気を使用しますので、感電防止のために皮膚が濡(ぬ)れていないことを確認しましょう。

3. コネクターを指定された場所に差し込む。

機械が心電図を解析し、心室細動(心臓の痙攣(けいれん))を検出すると、自動的に充電します。

4. 放電ボタンを押す。

充電が完了すると、「放電してください」との音声メッセージが流れるので、それにしたがって、放電ボタンを押しましょう。このとき必ず自分と周りの人も離れ、患者に触れないようにしましょう。

平常時はこのポケットに 防災マップを保管しておきましょう

※各地域毎に防災マップを配布しております。



◆ 災害用伝言ダイヤル

災害時は一般の電話がつながりにくくなるため、NTT の災害時伝言ダイヤルを活用することにより安否の確認をすることができます。

伝言の録音 171-1-(○○○) ○○○-○○○○

被災地の人は、171-1 のあとに自宅の電話番号を入れると伝言を 30 秒間入れることができます。

伝言の再生 171-2-(○○○) ○○○-○○○○

被災地以外の人は、被災地の人の電話番号を市外局番から入れることで、被災地の人が入れた伝言を聞くことができます。

緊急時のテレホンガイド

警察は
110 番

海上の事故・事件は
118 番

火事・救急は
119 番

防災 マップ

避難するときには、
一緒に持ち出しましょう



東串良町役場

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543

開庁時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(月～金曜日)

【祝・休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く】

TEL : 0994-63-3131

FAX : 0994-63-3138

URL:<http://www.higashikushira.com/>